

株式分割に関する基準日設定公告

平成 24 年 12 月 12 日

株主各位

東京都江東区東陽二丁目 2 番 20 号
コスモ・バイオ株式会社
代表取締役社長 笠松 敏明

当社は、平成 24 年 11 月 13 日開催の取締役会において、平成 25 年 1 月 1 日（火曜日）（当日は休日につき、実質的には平成 25 年 1 月 4 日（金曜日））付をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 24 年 12 月 31 日（月曜日）（当日は休日につき、実質的には平成 24 年 12 月 28 日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 1 月 1 日（火曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、183,616 株から 18,361,600 株といたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割の実施と同時に、平成 25 年 1 月 1 日（火曜日）（当日は休日につき、実質的には平成 25 年 1 月 4 日（金曜日））付をもって、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 24 年 12 月 26 日（水曜日）付をもって、大阪証券取引所 JASDAQ 市場における売買単位は 1 株から 100 株に変更となります。

2. 株式の分割および単元株制度の採用後のご所有株式に関するご案内は、平成 25 年 2 月中旬にお届出住所にお送り申し上げる予定でございます。

3. 平成 25 年 1 月 1 日（火曜日）（当日は休日につき、実質的には平成 25 年 1 月 4 日（金曜日））付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。

4. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。

(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話無料）